



R7年3月 各種技能講習等のご案内



科目及び日程(受講資格・受講料等は下表をご参照ください)

講習科目	コース	日程	受講資格	受講料
玉掛技能講習	19H	3/6~8 (3日間)	玉掛補助作業等の経験のない方	31,000円
	15H		玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン運転技能講習等を修了した方 ●	26,000円
フルハーネス特別教育	6H	3/9 (1日間)	高さが2メートル以上の箇所で作業床の設置が困難なところで、フルハーネス型の墜落制止用器具を使用する作業	14,000円
車両系(整地等)技能講習	14H	3/10~11 (2日間)	大型、中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 ○◎ 大型特殊自動車運転免許がある方	47,000円
フォークリフト運転技能講習	31H	3/12~15 (4日間)	大型、中型、普通自動車運転免許又は、大特(限定付)免許所持者	55,000円
	11H	3/12~13 (2日間)	大型特殊自動車運転免許がある方 大型、中型、普通、大特(限定付)いずれかの免許を所持し、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了した後3ヶ月以上の実務経験がある方 ○◎	24,000円
車両系(整地等)安全衛生教育	6H	3/16 (1日間)	車両系(整地等)運転技能講習の資格取得後5年以上経過の方 ●	13,000円
小型移動式クレーン技能講習	20H	3/17~19 (3日間)	未経験で他の資格がない方	53,000円
	16H		玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者クレーン運転士免許所持者 ●	47,000円
不整地運搬車運転技能講習	11H	3/20~21 (2日間)	大型、中型又は普通免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 ○◎ 大型特殊自動車運転免許がある方	42,000円
			車両系(整地等)又は(解体用)運転技能講習を修了した方 ●	
高所作業車運転技能講習	14H	3/22~23 (2日間)	自動車免許(普通・大型・大特)所有者 施工技士(1~6種)取得の方 車両系(整地等・解体・基礎)・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方 ●	47,000円
	12H		移動式クレーン運転免許所持者、小型移動式クレーン技能講習修了した方 ●	45,000円

※受講資格内の記号 ●:修了証のコピーが必要 ○:事業主による経験証明が必要 ◎:特別教育修了証が必要

申込方法 人材開発センターへ電話にて事前予約をし、申込締切日までに下記①~④をご提出ください。

- ①受講申込書(人材開発センターHPよりダウンロード <https://city.hokkai.or.jp/~jinzai/>)
- ②自動車運転免許証のコピー(有効期限内のもの) ※裏面に記載がある場合は両面
- ③写真(3cm×3cm 2.4cm) 2枚 ※複数科目を受講する場合、科目毎に必要です
- ④修了証コピー(両面) ※受講資格で修了証のコピーが必要な方のみ

申込締切 令和7年2月20日(木) <全科目共通> ※受講申込書等の必要書類は締切日までに提出下さい。申込書類が間に合わない場合は受講できませんのでご注意下さい。

受講料 申込締切日までに窓口にて直接お支払い頂くか、下記の口座へお振込みください

北星信用金庫 本店(普通)1078829 公益社団法人上川北部地域人材開発センター運営協会

※振込手数料はご負担ください

受付時刻 午前8:00まで ※玉掛技能講習15Hコースのみ初日12:00まで

※講習当日のキャンセルは受付できませんので、必ず前日までにご連絡をお願い致します(当日の場合は受講料の返金ができません)。

会場 上川北部地域人材開発センター(名寄市字緑丘30番地1)

助成金 人材開発支援助成金については以下の講習委託先へお問合せ下さい。

講習委託先 株式会社PCT 北海道教習所(旧株式会社日立建機教習センター) TEL 0133-64-6388

その他 ・旧PEO建機教習センターまたは日立建機教習センターの修了証をお持ちの方は、統合修了証を発行しますので講習当日に旧修了証をご持参ください。

・実技規定により、申込みが一定数を超えた場合は実技の日程が変更になる場合があります。

申込・お問合せ 公益社団法人上川北部地域人材開発センター運営協会

Tel 01654-2-2393 Fax 01654-3-7905

